

令和6年2月16日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

令和5年度大阪府障がい者差別解消研修の開催について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記研修の開催について周知依頼がありました。障害者差別解消法については令和3年6月に改正法が公布され、令和6年4月より施行されます。大阪府では令和3年4月に施行した改正大阪府障がい者差別解消条例により「事業者による合理的配慮の提供」を義務としておりますが、改正法が施行されるとこれが全国的にも義務となります。

大阪府では法や「事業者による合理的配慮の提供」について、より理解を深めていただくための研修会を下記のとおり開催されます。なお、今回の研修では大阪府職員からの法令の説明に加え、障がい者団体や事業者の方にも、それぞれの立場から講演いただくとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年3月18日(月曜日) 13時30分～15時
2. 場 所 大阪府教育会館 たかつガーデン8階 たかつ東中
(住所：大阪市天王寺区東高津町7-11)
3. 対 象 主に事業者、従業員、市町村職員の方
4. 定 員 80名(先着順)
5. 費 用 無料
6. その他

申込書提出先 ※提出締切日：令和6年3月1日(金)
メールまたはFAXにてご提出ください。

◆メールアドレス：syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

◆FAX番号：06-6942-7215

(参考) <https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-plan/r5kennsyuu.html>
(問合せ先)

担 当：大阪府福祉部障がい福祉室

障がい福祉企画課権利擁護グループ(田中、小林)

電 話：06-6944-6271 FAX：06-6942-7215

メール：syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737